

令和7年12月25日

報道関係者 各位

厚生労働省長崎労働局職業安定部

職業対策課長

田中 信二

地方障害者雇用担当官 西岡 美麻

電話 095-801-0042

県内10社目の“もにす認定企業”が誕生！

～障害者雇用の取り組みが優良な中小事業主を認定しました～

長崎労働局（局長 倉永 圭介）は、この度「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下「もにす認定制度」）により県内10件目の企業として、

「医療法人 松栄会」（理事長 松崎 博之）

を認定し、認定通知書交付式を下記のとおり執り行うことといたしました。

【日 時】 令和8年1月14日（水）10時30分～（1時間程度）

【場 所】 佐世保市労働福祉センター 3階・中会議室Ⅱ（A・B）
(佐世保市稻荷町2-28)

* 式開催中の撮影・傍聴及び、式終了後の認定企業への取材は可能です。

◆「もにす認定制度」とは◆

障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。



認定企業の情報

医療法人 松栄会

所 在 地： 長崎県佐世保市小佐世保町2-5
代 表 者： 理事長 松崎 博之
業 種： 老人福祉・介護事業 介護老人保健施設
従業員数： 54名（令和7年6月1日時点）
設 立： 平成7年3月3日
認定年月日： 令和7年11月11日

障害者雇用の取組（主なもの）

| | |
|--------------|--|
| 支援担当者の配置等 | ・支援担当者を配置し、OJTを中心とした業務指導・助言を行っている。また、振り返りノートを活用しながら、日々の状況確認を・助言を行っている。 |
| 障害者の職場実習生の受入 | ・過去3年間に2名の職場実習を受け入れ、ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携しながら、事務長が現場の担当者と共に職業指導・相談支援を行った。 |
| 職務選定・創出 | ハローワークとの連携により、障害特性に配慮した職務の選定が行われている。 |
| 雇用状況 定着状況 | ・雇用障害者数は2.0人で、実雇用率は5.26%（令和7年6月1日時点） ※法定雇用率は2.5% ・過去3年間に雇い入れた障害者の、1年経過後の定着率が100% |

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度のご案内

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受ける
ことができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など



「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主

検索



(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



厚生労働省・長崎労働局・ハローワーク

障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
(取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること)

②法定雇用率を達成していること

雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く

③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること

④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧いただか、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価基準 | 評価点 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価基準 | 評価点 | | | | | |
|------------|-------|---------------|--------------|-----|-----------------|------------|-------------------|------|-----|--|--|--|--|--|
| 取組(アウトプット) | 体制づくり | ①組織面 | 特に優良 | 2点 | 成果(アウトカム) | 数的側面 | ⑪雇用状況 | 特に優良 | 6点 | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | | 優良 | 4点 | | | | | |
| | | ②人材面 | 特に優良 | 2点 | | | | 良 | 2点 | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | ⑫定着状況 | 特に優良 | 6点 | | | | | |
| | 仕事づくり | ③事業創出 | 特に優良 | 2点 | | | | 優良 | 4点 | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | | 良 | 2点 | | | | | |
| | | ④職務選定・創出 | 特に優良 | 2点 | | 質的側面 | ⑬満足度、ワーク・エンゲージメント | 特に優良 | 6点 | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | | 優良 | 4点 | | | | | |
| | | ⑤障害者就労施設等への発注 | 特に優良 | 2点 | | | | 良 | 2点 | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | ⑭キャリア形成 | 特に優良 | 6点 | | | | | |
| | 環境づくり | ⑥職務環境 | 特に優良 | 2点 | | | | 優良 | 4点 | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | | 良 | 2点 | | | | | |
| | | ⑦募集・採用 | 特に優良 | 2点 | 成果関係の合格最低点 | | | | | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | | | | | | | | |
| | | ⑧働き方 | 特に優良 | 2点 | 情報開示(ディスクロージャー) | 取組(アウトプット) | ⑮体制・仕事・環境づくり | 特に優良 | 2点 | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | | 優良 | 1点 | | | | | |
| | | ⑨キャリア形成 | 特に優良 | 2点 | | 成果(アウトカム) | ⑯数的側面 | 特に優良 | 2点 | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | | 優良 | 1点 | | | | | |
| | | ⑩その他の雇用管理 | 特に優良 | 2点 | | | ⑰質的側面 | 特に優良 | 2点 | | | | | |
| | | | 優良 | 1点 | | | | 優良 | 1点 | | | | | |
| 取組関係の合格最低点 | | | 6点(満点24点) | | | | | | | | | | | |
| 5点(満点20点) | | | 情報開示関係の合格最低点 | | | | | | | | | | | |
| 2点(満点6点) | | | | | | | 合計の合格最低点 | | | | | | | |
| 20点(満点50点) | | | | | | | | | | | | | | |

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。

詳しくは、長崎労働局、ハローワークへお問い合わせください。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて
と
も
に
す
す
む
という思いをこめて、愛称を
「もにす」と名付けました。